

■ 直近の財団からの情報提供（2024.11.22 メール発信）

【省庁関係の食の安全・安心情報】10月下旬～11/20 （各資料は以下に別添しております）

各 位

本メールは、公益財団法人食の安全・安心財団より、情報提供としてお送りしております。

【省庁関係の食の安全・安心情報】10月下旬～11/20

（法令通知関係）

1 「令和6年食品、添加物等の年末一斉取締り」の実施

厚生労働省は 11 月 15 日、都道府県等に年末一斉取締りを実施するよう通知しました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001333338.pdf>

2 食品添加物の使用基準等の改正

消費者庁は、11 月 5 日、食品添加物、5 品目の使用基準を改正しました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/second_additive_01/assets/cms_standards102_241105_01.pdf

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/second_additive_01/assets/cms_standards102_241105_02.pdf

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/assets/cms_standards102_241105_03.pdf

（審議会、検討会）

3 食品の営業規制の平準化に関する検討会開催

厚生労働省は 10 月 30 日、標記検討会を開催し、従業者が常駐しない施設に対する施設基準の適用、施設基準追加項目等について検討を行いました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44456.html

4 食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会開催

消費者庁は 10 月 21 日、標記検討会を開催し、実態調査アンケート結果及びヒアリング中間報告、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」見直しに向けての論点(案)等について検討しました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_011/039619.html

5 食品衛生基準審議会新開発食品調査部会の開催

消費者庁は 11 月 18 日、標記部会を開催し、細胞培養食品、「錠剤、カプセル剤等食品の製造管理及び品質管理(GMP)に関する指針(ガイドライン)」の改正等について審議しました。

https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/meeting_materials/review_meeting_004/039977.html

(その他公表情報)

6 令和5年度特別用途食品、特定保健用食品及び機能性表示食品に関する検証事業の結果公表

消費者庁は11月7日、標記事業において、機能性表示食品2商品が申請等資料に記載された機能性関与成分の含有量を下回ったこと等結果を公表しました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2023/assets/food_labeling_cms206_241107_01.pdf

7 国立感染症研究所は、感染症発生動向週報第41号に「<注目すべき感染症> 腸管出血性大腸菌感染症」を掲載

腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症について、細菌学的な特徴、主な症状・病態、自然界での分布に加えて、食中毒など人への感染経路、国内での原因食品、年間の発生状況、国外での感染地域などについて解説しています。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/ehc-m/ehc-idwrc/12959-idwrc-2441.html>

8 「健康的な食事とは何か？」

FAO(国連食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)は10月24日、「健康的な食事とは何か？」と題した共同声明を出しました。この中で健康的な食事の基本原則は、両機関が策定したガイドライン等を踏まえると、①Adequate(必要な栄養を十分に供給できる)、②Balanced(エネルギー摂取量と栄養素のバランスがとれている)③Moderate(健康への有害影響に関連する食品、成分、化合物はほどほどにしか摂取しない。)④Diverse(食品群内および食品群間で栄養価の高い食品を幅広く含んでいる。)としている。

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240101876>

以上、誠に恐縮ですが、関係する部門にも情報の転送をお願いいたします。

[本メールにお心当たりがない場合、配信停止または配信先変更の場合は、お手数ですが本メールにその旨ご連絡ください]

公益財団法人 食の安全・安心財団
〒105-0013 東京都港区浜松町1-29-6
浜松町セントラルビル10F
TEL 03-5403-1064 FAX 03-5403-1280
URL <http://www.anan-zaidan.or.jp>
